

『契約書読解勉強会』

2020年、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が成立し、
2021年6月15日に施行されました。管理戸数200戸以上の管理業者は
国土交通省への登録や業務管理者の設置等が義務付けられました。
これにより、様々な法律が施行され契約書等の見直しが必要となっています。
当協会、顧問弁護士の塚本智康先生が丁寧にお教えします！



セミナー内容

- ・賃貸借契約書の読解
- ・保証契約更新時の注意点 (H32年4月)
- ・保証契約書への署名・押印なし (R2年4月法改正)
- ・その他

講師: ことぶき法律事務所
弁護士 塚本 智康 氏

- 【日時】 令和4年8月18日(木) 16:00~18:00
- 【会場】 ピーズスクエア浦添 会議室D
- 【料金】 無料
- 【定員】 60名 ***完全予約制・要申込**

※セミナー当日は、コロナウィルス対策のためアルコール消毒、検温を実施いたします。当日37.5度以上の方は参加をお断りさせていただきます。あらかじめご容赦ください。

*** 申込期限: 8月10日(水)**

セミナーへの申込は下記のURLもしくはQRコードより受付いたします。

<https://business.form-mailer.jp/fms/505187a1177898>



【お問合せ先】 全国賃貸管理ビジネス協会沖縄支部

TEL: 098-988-8240 (担当: 高江洲)

〒901-2104 浦添市当山2-5-6 ウエストヴィラ21 303号室